

令和 2 年 度

# 市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市



令和2年第1回定例会が開催されるに当たり、令和の時代における初めての市政執行方針を申し上げます。

本年は、恵庭市にとりまして市制施行50周年を迎える記念すべき年であります。

新たに市となりました半世紀前には3万5千人でありました本市の人口は、令和元年に7万人を達成いたしました。

これは、近年全国的に人口減少が進む中、先人達により一步一步着実にまちづくりを進めてこられたことに加え、本市の特色である職住近接の環境づくりなどに努めた結果と考えております。

恵庭市は、これからも澄んだ空気・きれいな水・美しい緑・広がる田園風景・豊かな食資源といった恵まれた財産を生かし、知名度を高める取組や、定住人口・関係人口を増加させる取組を行うことにより、恵庭をさらに良いまち・活気溢れるまちとなるよう目指して参ります。

総合戦略に掲げる、ガーデンデザインプロジェクトに位置付けております「花の拠点」におきまして、「センターハウス」の改修や「農畜産物販売所」の整備などが、いよいよ完了し、既に集客力のある「道と川の駅」との相乗効果により、様々な経済効果を産み出すものと期待しております。

令和2年度の取組のいくつかを挙げますと、まずは記念式典・記念事業・PR事業からなる市制施行50周年事業を市民とともに行います。記念フォーラムを7月に、記念式典を11月にそれぞれ開催し、他にも応援大使の認定、公開番組の放送やメディアを活用したPR事業など様々な事業を展開いたします。

長年懸案となっておりましたJR島松駅のバリアフリー化につきましては、早期の完成を目指し、引き続き事業を推進して参ります。

また、令和4年度に開催されます「全国都市緑化フェア」の招致を目指し、基本計画の策定などを進めるとともに、シティセールスも強化し、知名度を高める取組を進めて参ります。

このように、令和2年度につきましては、恵庭市にとって大きな節目の年になるものであり、今後とも魅力的なまちであり続けるための取組を進めて参ります。

これからも本市を取り巻く情勢や環境の変化をしっかりととらえながら、着実に歩みを進めていくことが大切であると考えており、「第5期恵庭市総合計画後期基本計画」を、市民とともに作り上げるとともに、令和2年度からの計画期間となります「第2期恵庭市総合戦略」に掲げるさまざまな施策を推進して参ります。

このように、これまで培った財産を活かしながら、恵庭市が今後とも暮らしてみたい、住み続けたいまちとして、10年後、20年後、更には後世へと伝えてゆくために、新年度の予算を「歴史を紡ぎ 夢ある未来を描く令和2年度予算～これまでも、これからも きらめく市民の笑顔と幸福を求めて～」と名付け、重点施策を5本の柱にまとめましたので、順次ご説明いたします。

1つ目は、「新たな時代を築く子ども達や若者の挑戦を支えるまちづくり」であります。

幼稚園型一時預かり事業として、預かり保育の長時間・通年開所などの条件を満たす園に対し支援を行います。

潜在的待機児童対策などを目的として、幼稚園2歳児受入事業を行います。

潜在保育士の雇用対策として保育士人材確保対策事業を行います。

発達障害児に対する早期対応を目的として、5歳児相談事業を実施します。

二つ目は、「すべての世代が健やかに希望を持って暮らせるまちづくり」であります。

産後うつの兆候を早期に発見し、支援を行うため産婦健康診査事業を実施します。

母子保健法により自治体の努力義務とされております産後ケア事業を実施します。

年々増加しております企業が受け入れをしている外国人などを対象とし、日本語習得支

援やボランティアの育成など、多文化共生推進事業を実施します。

恵庭市総合体育館において車いすバスケットの開催が予定されております、北海道障がい者スポーツ大会に運営補助をいたします。

駒場地区の地域会館整備に対し、助成いたします。

三つ目は、「人とまちと自然が響きあい快適さを実感できるまちづくり」であります。

老朽化したエコバスの更新を行います。

相生町の住居表示を実施します。

令和2年度が最終目標年度となる緑の基本計画を改訂いたします。

平成27年度に策定し、概ね5年ごとに改定することとしております、一般廃棄物処理基本計画を改訂いたします。

四つ目は、「毎日の安全と安心を支え、災害に強いまちづくり」であります。

花の拠点整備に併せて緊急貯水槽を整備します。

平成21年度に、消防署島松出張所へ整備いたしました、高規格救急自動車の更新を行います。

札幌圏6消防本部により、平成25年度に整備いたしました消防救急デジタル無線の構成機器の更新を実施します。

電波法改正により令和4年11月末までに更新が必要となっております、防災行政無線について、実施設計を行います。

最後の五つ目は、「恵庭の魅力・人材・資源で生み出す活力あるまちづくり」であります。

いよいよ令和2年度に供用開始となります、花のまちの発信基地となる花の拠点の整備を実施いたします。

令和2年度が最終年度となります、恵庭市農業振興計画を改訂いたします。

職員の負担軽減や、事務の効率化を目的として、税務賦課事務や入力業務においてRPAシステムを導入いたします。

市議会においてタブレット端末を導入し、Wi-Fiネットワーク環境を整備いたします。

以上が、令和2年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

#### 第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

市制施行50周年記念事業について	はじめに、市制施行50周年記念事業について申し上げます。 昭和45年11月に市制が施行されて以来50年の歴史を刻む、意義深い年を迎えました。市制施行50周年の記念事業などを通じて、これまで先人が積み重ねてきたまちづくりの歩みなどを振り返り、多くの市民等が参加し市全体で祝うとともに、未来を展望しながら更なる発展を目指し、一年を通して有意義で市制施行50周年に相応しい記念事業の展開となるよう鋭意努力して参ります。
第5期恵庭市総合計画後期基本計画について	次に、第5期恵庭市総合計画後期基本計画についてではありますが、総合計画前期基本計画が令和2年度末をもって終了することから、後期5カ年計画の策定作業に着手しているところであります。 総合計画は、市民の皆様に対して、これからのまちづくりの基本的方向

とその実現のための各分野の施策等を明らかにするものであり、第2期恵庭市総合戦略との連携を図るとともに、市民の意見をお聴きしながら総合計画審議会や議会において議論をいただき、令和2年度内の策定に向け、作業を進めて参ります。

第2期恵庭市総合戦略の推進について

次に、第2期恵庭市総合戦略についてであります、  
第2期の総合戦略の策定に当たりましては、創生懇談会での検証や議論を重ね、第1期の総合戦略に掲げた4つの基本目標を引き継ぎ、地域の強みを生かし、少子高齢化に負けない施策・事業を取り進めていく方針としております。

第2期の総合戦略の柱としましては、「新ガーデンデザインプロジェクトの推進」を掲げ、「シティセールスによる恵庭の魅力・資源の戦略的PR」、「ガーデンツーリズム観光振興計画の推進」、「工業用地の確保と用途拡大の検討」、「JR駅を中心とした機能集約と住環境性整備」を4つの柱として施策・事業の展開を考えており、議会のご意見を伺いながら、令和元年度内の策定を目指して参ります。

行政改革の推進について

次に、行政改革の推進についてであります、  
少子高齢化が進み、人口構造が変化する中、厳しさを増す財政状況を踏まえ、第6次行政改革推進計画の最終年となる令和2年度も「事務事業の見直し」、「民間活力の活用」、「公共施設の有効活用」を3つの柱とした取組を徹底し、経常収支の改善と行政資源の確保に努めるとともに、改めて行政サービスの「選択と集中」を進め、将来にわたり持続可能な行財政経営の実現を図って参ります。

公共施設等総合管理計画の進捗

次に、公共施設等総合管理計画の進捗状況についてであります、  
現在、未利用地となっております旧市民活動センターや旧青少年研修セ

状況について | ンター跡地につきましては、サウンディング型市場調査を行うなど、民間事業者などから広く意見、提案をいただき、利活用の方向性を定める予定であります。公共施設等の更新や集約、統廃合などを計画的に進めながら、令和3年度から始まる第1次プログラム後期5か年計画を策定し、公共施設等の適正配置の実現に向けて取り組んで参ります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について | はじめに、地域防災力の向上について申し上げます。  
災害に強い地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への助成金を継続し、自助・共助の取組を支援するとともに、行政と市民との協働により避難所ごとの「運営マニュアル」の策定に向け、引き続き取組を進めて参ります。

また、公助による災害対応力を向上させるため、胆振東部地震の災害対応の教訓や昨年の恵庭市総合防災訓練の成果を生かし、避難所開設訓練などの機能別訓練の充実や災害対応マニュアルの見直し、防災行政無線更新事業実施設計や災害用備蓄資機材の整備を進めるなど、実効性の高い防災対策を推進して参ります。

救急自動車の更新整備について | 次に、高規格救急自動車の更新整備についてであります。  
救急需要が増加しているなか、使用頻度が高く劣化も著しいため島松出張所の高規格救急自動車を更新し、故障等により出動出来ないといった事態を未然に防ぎ、安定した救急サービスの提供及び救急体制の強化を図ります。

防犯活動の推進 | 次に、防犯活動の推進についてであります。



について 町内会などが、防犯活動を補完する取組として、公共空間に防犯カメラを設置する場合における補助制度を継続し、安全安心なまちづくりに向けた地域の自主的な防犯活動を支援して参ります。

障がい者施策の  
推進について 次に、障がい者施策の推進についてであります、  
これまで「えにわ障がい福祉プラン」に基づく各種施策等を実施してきたところであります、令和2年度がプランの最終年度となることから、検証を行った上で次期の新たなプランを策定し、障がいのある方の自立と社会参加を支援するとともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

市町村中核子ども  
発達支援センター  
事業について 次に、市町村中核子ども発達支援センター事業についてであります、  
幼稚園や保育所等への巡回発達相談や発達支援に関わる人材の育成や普及啓発などの地域支援を強化して参ります。

男女共同参画に  
ついて 次に、男女共同参画についてであります、  
現在、恵庭市男女共同参画基本計画に基づき、周知・啓発事業をはじめとする各種施策を実施しているところであります。令和2年度が第2次恵庭市男女共同参画基本計画の中間年であり、計画の見直し時期となっていることから、恵庭市男女共同参画審議会や恵庭市男女共同参画推進協議会などのご意見を踏まえ、見直しを進めて参ります。

5歳児相談の実  
施について 次に、5歳児相談についてであります、  
発達支援法に基づき、集団生活を経験する幼児期以降になって初めて顕在化する軽度の発達障害の早期発見と、その保護者に対して発達を促す支援を行うことにより円滑な就学移行につながることを目的として実施して

参ります。

産婦健康診査事業について

次に、産婦健康診査事業についてであります、  
産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子の支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備して参ります。

産後ケア事業について

次に、産婦ケア事業についてであります、  
退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートなどのきめ細かい支援を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むことで、母子とその家族が健やかに、安心して子育てができるよう支援して参ります。

国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業についてであります、  
北海道が示す国保事業費納付金と標準保険税率をもとに、適切な保険税率の設定を行うとともに、医療費の適正化に努めて参ります。

高齢者施策・介護保険事業の推進について

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります、  
令和2年度が最終年度となります「第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、これまで認知症対応型グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備したところであり、引き続き地域における介護体制の充実を図って参ります。更に介護予防・健康づくり事業から生きがい・社会参加まで広範囲に地域ケアの積極的な推進を図るとともに、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた取組を展開して参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

企業誘致の促進  
について

はじめに、企業誘致の促進について申し上げます。

市所有の工業団地は、既に完売しており、民間による土地区画整理事業として、令和元年度から造成した戸磯南工業団地についても2企業の進出により完売しました。

引き続き、現在、未操業となっている土地の仲介による活用を促進し、市内経済の活性化に繋げて参ります。

農業振興の推進  
について

次に、農業振興の推進についてですが、

本市の基幹産業である農業の振興に向け、国営及び道営整備事業を実施し、基幹水利管理や内水排除管理を進め基盤整備の充実を図るとともに、スマート農業の推進など地域の課題解消へ向けた取組を関係機関・団体と連携し進めて参ります。

また、事業推進の基となる第3期恵庭市農業振興計画の検証を行い、持続可能な活力ある地域農業を目指し、次期恵庭市農業振興計画の策定に取り組んで参ります。

中小企業振興の  
促進について

次に、中小企業振興の促進についてですが、

中小企業振興基本計画の期間が令和2年度までであることから、令和元年度に実施した最新の中小企業経営実態調査の結果をもとに、審議会や議会において議論をいただき、次期の計画を策定し、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。

また、計画の見直しと並行して、引き続き関係機関と連携を図りながら、経営支援、創業支援、雇用対策支援等に努めて参ります。

花の拠点整備事業について

次に、花の拠点整備事業についてであります、  
令和2年秋頃の一部供用開始に向け、ガーデンエリアの整備工事をはじめ、道と川の駅、農畜産物直売所、センターハウスの外構工事及び市道松園線の渋滞対策工事を進めて参ります。また、宿泊施設についても、建設に向けて引き続き協議を進めて参ります。

全国都市緑化フェアについて

次に、全国都市緑化フェアについてであります、  
令和2年夏頃までの国土交通大臣の承認を目指し、昨年12月に基本構想検討委員会を立ち上げたほか、本年1月には、白老町や胆振東部地震の被災3町を含む近隣市町村に呼びかけ連絡協議会を開催しました。今後は、令和4年度の「第39回全国都市緑化北海道フェア」の開催に向けて、基本計画の策定や実行委員会の設立など、引き続き事業を推進して参ります。

移住定住の促進について

次に、移住定住の促進についてであります、  
これまで、ウェブサイトを活用した情報発信や首都圏等で開催される移住相談会の参加など恵庭の暮らしの魅力を全国の幅広い層へ発信し、移住定住を促進してきたところであります。

令和2年度も引き続き、就業や不動産情報の提供拡充、オーダーメイドツアーの実施、移住者交流会開催に取り組むほか、新たに一定要件を満たす首都圏からの移住者を対象とした「恵庭UIJターン新規就業支援事業」を行うなど、地方創生事業と連携した移住定住支援を推進し、恵庭市に住みたい、住み続けたいとなるような事業展開を進めて参ります。

都市間交流について

次に、都市間交流についてであります、  
姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市との交流につきましても、文化、スポーツ、教育、経済などの分野での交流が行われているところであります。今後におきましても、市民団体等への助成制度の

活用の促進を図りながら、相互の理解と連携を深めることができるよう、取り組んで参ります。

#### 第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

えにわっこ☆ すこやかプラ ンについて	はじめに、「えにわっこ☆すこやかプラン」について申し上げます。  令和2年度から始まる「第2期えにわっこ☆すこやかプラン」に基づき、 幼児期の教育・保育施設の定員確保や地域における子育て支援、子どもの貧 困対策等を推進し、すべての子どもが健やかに成長し、安心して子育てがで きる環境づくりに努めて参ります。
学童クラブに ついて	次に、学童クラブについてであります、  令和2年度におきましては、市内全体で16学童クラブを開設し、平成2 9年度から試行的に実施しておりました民間委託は6学童クラブから15 学童クラブに拡大し本実施といたします。  また、「学童クラブ支援員キャリアアップ処遇改善事業」を行い、学童ク ラブ支援員の確保及び質の向上を図り、安定した運営に努めて参ります。
保育所等にお ける待機児童 対策について	次に、保育所等における待機児童対策についてであります、  保育所等においては、3歳未満児の保育ニーズが依然として高い状態に あり、0歳児から2歳児の受入に対応するため、民間が新たに開設する小規 模保育事業所等と連携し、定員の拡大を図ります。また、満2歳児から幼稚 園において一時預かりを実施し、待機児童、潜在待機児童の解消に努めて参 ります。
保育士確保対	次に保育士確保対策についてであります、

策について 「保育士等人材バンク」「合同職場説明会」等の事業を引き続き実施するとともに、新たに保育士確保に取り組む保育所や認定こども園に対する補助制度を創設し、保育士等の人材確保に努めて参ります。

すずらん保育園の民営化について 次に、すずらん保育園の民営化についてであります、新たに幼保連携型認定こども園として運営を行う事業者と令和3年4月の開園に向け円滑に業務を開始できるよう、業務の引継ぎ等を行って参ります。

**第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。**

まちづくり拠点整備事業について はじめに、まちづくり拠点整備事業について申し上げます。  
これまで第1期恵庭市総合戦略「ガーデンデザインプロジェクト」の検証を行い、第2期においては「職・住・観光機能の拡充」に、社会動向の変化や市民ニーズに対応した新たなコンセプト・テーマとして「防災・景観・環境・健康機能」を追加し、「JR駅を中心とした機能集約や住環境整備」、「花の拠点を中心としたガーデンツーリズムの推進」、「工業用地確保と用途拡大の検討」などを中心とした各種計画を策定いたしました。「花の拠点整備」など継続事業や新たに「柏陽・恵央団地市住建替に伴う土地利用の再編」、「自転車利用促進」や「公園機能の拡大」などの諸事業に取り組み、「新ガーデンデザインプロジェクト」として、今後とも「住みやすい・暮らしやすいまち」を目指して参ります。

都市計画マスタープランの策定について 次に、都市計画マスタープランの策定についてであります、令和3年度以降の都市の将来像や土地利用計画、整備方針などを示す次期都市計画マスタープランの策定については、令和2年度末の完成を目標

に、作業を進めているところであります。

今後とも進む少子超高齢化社会に備え、「歩いて暮らせるまち」を目標に、第2期恵庭市総合戦略「新ガーデンデザインプロジェクト」との連携、整合を図りながら、取り組んで参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、  
JR島松駅のバリアフリー化について、北海道運輸局、JR北海道、恵庭市が三位一体により整備を推進する理念のもと、継続して事業を進めて参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制・維持強化についてであります、  
市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携し、国へ要望を行ってきたところであります。「防衛計画の大綱」においても北海道の重要性が明記されており、引き続き部隊の改編や基地などの配置の動向に注視しながら、自衛隊の体制維持・強化を求める活動を積極的に取り組んで参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、  
住宅防音工事については、令和元年度において大幅な予算増の措置がされたところですが、引き続き待機世帯の早期解消に向け、今後も国に対して十分な予算の確保について強く要望して参ります。

また、区域指定から外れた地域のうち、市の要望に基づき北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区の調査継続と併せて、区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。

公園整備、街路

次に、公園整備と街路樹管理についてであります、

樹管理について 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行うとともに、恵庭ふるさと公園における民間活力の導入を推進して参ります。また、街路樹再生指針に基づき、交通安全上支障となる街路樹を伐採するなど、適正な維持管理に努めて参ります。

道路整備事業について 次に、道路整備事業についてであります、市民要望の高い生活道路の改良舗装工事と歩道バリアフリー工事を進めるとともに、鉄道横断施設の補修工事や幹線道路の舗装補修工事を進めて参ります。  
また、雪対策として除雪トラック 1 台を更新して参ります。

橋梁整備について 次に、橋梁整備についてであります、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、南 1 5 漁川橋及びあかね橋の修繕工事を実施し、安全な道路環境の保全に努めて参ります。

市営住宅柏陽・恵央団地建替事業について 次に、市営住宅柏陽・恵央団地建替事業についてであります、現在、既存民間賃貸住宅の所有者に対し、既存借上型公営住宅への活用について可能性調査を行っており、その結果に基づき、市営住宅整備手法の整理・検討を進めて参ります。

公営企業について 次に、公営企業についてであります、水道事業につきましては、恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略に基づき計画的に進めて参ります。管路整備は、地震に弱いとされる塩化ビニール管の更新を優先的に行い、緊急貯水槽整備事業は、令和 2 年度の事業完了を予定しております。

下水道事業につきましては、下水道事業経営戦略に基づき管渠や処理場の老朽化・耐震化事業や分流化事業などを計画的に推進するとともに、バイ



オガス発電事業の開始や汚泥乾燥施設の供用開始により、資源の有効活用に取り組んで参ります。

住居表示の推進について

次に、住居表示の推進についてであります、市内各地区の住居表示は、平成7年度からこれまでに17地区で整備を進めてきたところであります。

令和2年度は、相生町地区に新住所を定め、わかりやすいまちづくりに取り組んで参ります。

焼却施設の管理運営について

最後に、焼却施設の管理運営についてであります、周辺施設との連携を図りながら効率的な施設運営に取り組むとともに、安全かつ安定的な運転管理を行い、廃棄物の適正処理を推進して参ります。

以上、申し上げました内容を主として、令和2年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で	272億1,600万円
特別会計、全8会計の合計で	
	134億6,827万円
2企業会計合計で	74億2,874万円
全会計合計で	481億1,301万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で	0.6%の減
特別会計合計で	0.2%の増

企業会計合計で	1. 0%の増
全会計合計で	0. 1%の減

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。